令和5年第5回

荒川区教育委員会定例会

令和5年3月10日 於)ムーブ町屋 ミニギャラリー

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第5回定例会

1	日	時	令和5年3月10日						午後5時00分		
2	場	所		∆ −∶	ブ町屋	ミニギャ ラ	ラリー				
3	出席	委員	教 教 委 委 委		務代理	長者員員員		高長坂小繁	梨島田林田	博啓一敦雅	郎子
4	出席軍	哉員	教教学指教育	施 務 導 セン		長長長		三山的佐津杉青原小丸宮	枝形場藤野山谷田川田島	直 彰澄 宗正綾恭弘	樹実寛洋人茂彦伸一雅江

(1)審議事項

議案第6号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を 改正する規則

議案第7号 荒川ふるさと文化館の観覧無料化について(荒川ふるさと文化館一部リニューアル記念)

(2)報告事項

- ア 区議会定例会・2月会議について
- イ 荒川区生涯学習推進計画 (第三次)後期重点プロジェクトの素案について
- ウ 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について

(3)その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第5回定例会を開催 いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、小林委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

12月9日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

1月13日開催の第1回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で 承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について 事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。 本日は審議事項2件、報告事項3件となってございます。

初めに、議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」について、山形教育総務課長から説明がございます。

教育総務課長 議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」でございます。提案理由でございます。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、職員の定年を引き上げるためでございます。

経緯を御覧いただければと思います。令和3年6月に国家公務員法等の一部を改正する法律が公布されました。それと同時に地方公務員の定年を段階的に引き上げること等を内容といたします地方公務員法の一部を改正する法律が成立され、公布されたものでございます。

特別区におきましては、地方公務員法の趣旨を踏まえまして、23区の職員団体とともに 23区全体で統一交渉を行いまして、令和4年2月7日に妥結をしているところでございま す。

荒川区といたしましては、関係条例を改正するために、令和4年8月26日のこの教育委員会定例会におきまして、関係のある条例につきまして御説明をし、意見聴取をし、異議がないもので御了承を得たものでございます。その後、令和4年9月会議におきまして、関係条例については改正され、公布されているところでございます。

今回御提案します規則につきましては、この条例に関連する規則を改正するものでございます。2番に改正する規則が八つ記載してございます。内容的には、定年制を公務員につい

ても段階的に引き上げて、65歳まで定年制を延長する。また、役職定年制の導入、定年制 再任用短時間制度の導入、暫定再任用制度の導入、今の条例でうたったものを、今回、規則 を改正するものでございます。

施行期日につきましては、令和5年4月1日を考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑ございましたらお願いいたします。

坂田委員 段階的に引き上げていくわけですよね。段階というのはどのようなものでしょうか。

教育総務課長 8月の委員会でも御報告をさせていただきましたけれども、60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ。例えば、今現行ですと60歳が定年でございますけれど、令和5年、6年度については61歳が定年、令和7年度、8年度については62歳が定年という形で、令和13年度以降は、65歳が定年となるものでございます。

坂田委員 この間も御質問しましたけれども、管理職の方々については、今でも再任用をされておられるケースが非常に多くなっているので、こういう新しい制度を入れると、再任用よりもう少し見通しが立つ制度になって、もう少し安定的にやっていただけるようになるのかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

指導室長 こちらの制度につきましては、また改めて東京都の方からも、校長、副校長については、これまでどおり目途数ですとか、東京都全体の管理職数に応じて、また指示があろうかと思いますので、そこに注目しながら荒川区としては対応していきたいと考えてございます。

教育長 よろしいですか。この規則自体は幼稚園教育職員なのですけれども、校長職も東京都 の条例と合わせて施行規則で同じような形になります。坂田委員お尋ねの御懸念の点等につ いては、東京都の仕組みを踏まえて適切に対応してまいりたいと考えてございます。

そのほか、御質疑がないようであれば質疑を終了いたします。

議案第6号につきまして、御意見はございませんでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。議案6号につきまして、原案のとおり決定することに御異議 ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。

議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を 改正する規則」は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第7号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について(荒川ふるさと文化

館一部リニューアル記念)」について、青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第7号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について」でございます。提案 理由は、荒川ふるさと文化館の常設展示一部リニューアルを記念して、荒川ふるさと文化館 の観覧無料化を行うことを提案するものでございます。

内容でございます。観覧無料とする期間は、令和5年4月1日土曜日、2日日曜日の2日間でございます。観覧無料化の理由につきましては、文化館は特定天井撤去工事並びに常設展示パネル等の一部リニューアルのため、12月19日から3月31日まで展示室を休室しております。再開に当たりまして、リニューアルオープン日当日と翌日の2日間を観覧無料とすることで、より多くの来館者に新たな展示を周知するためでございます。

リニューアル等の内容につきましては、まず、特定天井工事が天井材等の撤去や改修に伴う防犯カメラ設備等の整備、常設展示一部リニューアルにつきましては、町屋地域にある実 揚遺跡の新たな出土品展示、パネル等張替え、映像機械修繕でございます。本件につきましては、3月21日号区報並びに3月31日発行予定の「荒川ふるさと文化館だより」で周知したいと考えてございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑ございましたらお願いいたします。

繁田委員 今まで何か特別な期間で無料化したことはございましたか。

生涯学習課長 今まで無料とした日ですが、あらかわ家族の日ですとか、国際博物館の日に合わせて特別観覧日の無料日を設定しております。無料日にしますと、来館者が大体4倍から5倍に増えているところでございます。

繁田委員 ありがとうございました。

教育長 そのほか、御質疑ございますでしょうか。

教育長 なければ、質疑を終了させていただきます。

議案第7号につきまして、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。

議案第7号につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。

議案第7号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について(荒川ふるさと文化館一部リニューアル記念)」は原案のとおり決定といたします。

続いて、報告事項に移らせていただきます。

報告事項ア「区議会定例会・2月会議について」を議題といたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 今回の2月の定例会議におきましては、5人の区議の方々から、大きく6項目10 件の質問を頂いてございます。

まずお一人目、自民党の並木区議でございますけれども、学校給食無償化を導入するに当たっての区の見解を問うというものでございます。これに関しましては、答弁といたしまして、学校給食の無償化については、本来、国や東京都が広域で行うべきという認識を示した上で、ただ、この間、物価高騰によります子育て世帯の負担の増加ですとか、また、国や都におけます子育て関連施策の拡充、さらに、他区におけます無償化の実施拡大の動き等を踏まえまして、無償化の必要性が高まっている中で、区といたしましても、時期を逸することなく無償化の導入を決定したという形で答弁を差し上げてございます。

無償化の実施に当たりましては、今後、国や都に財源の確保に向けて要望を強く行っていくとともに、給食の質の高い内容をしっかりと維持しながら、学校給食運営に取り組んでまいります、という形で結んでございます。

続きまして、お二人目が、自民党の町田区議でございます。町田区議からも学校給食無償 化に関連して2件質問を頂いてございます。

1件目につきましては、厳しい経済状況における負担軽減策についての区の見解ということで、こちらは無償化導入に当たっての区の見解ということになってございまして、並木議員と同じような内容で答弁をしてございます。

それに加えまして、教育環境のさらなる向上にも努めるべきだということで質問を頂いて ございます。学校給食無償化につきましては、かなり経費負担がかかる中で、そのほかの教育課題についても、学校給食の無償化だけではなくて、しっかりと取り組むべきという内容での御質問でございまして、答弁といたしましては、無償化実施につきましては、やはり国 や東京都の施策と連動して総合的に少子化対策の効果を高めるだろうという認識を示した上で、教育委員会として、学校教育の課題につきましては、ハード、ソフト両面にわたりまして学習環境の充実に今後も全力で取り組んでまいりますという形で答弁をしてございます。

続きまして、3人目が公明党の菊地区議でございます。菊地区議からは、学校教育における負担のさらなる軽減ということで、具体的な内容といたしましては、こちらは上履き等の学用品、それからドリル等の教材、そういったものに係る保護者の負担をさらに軽減に努めるようにという内容で御質問を頂いてございます。

答弁といたしましては、これらにつきましては、これまでも負担軽減に教育委員会として も努めてまいりましたけれども、今後も引き続き取り組んでまいりますという形で答弁をし てございます。

具体的には、上履きや何かを指定品という形で指定されてしまいますと、それしか買えなくなるといった状況がありますので、推奨品という形であれば、保護者の方で安いものを選んで買えるだろうという内容の御質問でしたので、そういった趣旨に沿うような形で負担の軽減に努めてまいりますという形で答弁してございます。

続きまして、共産党の斉藤邦子区議から、2項目の質問を頂いてございます。まず、一つ目が、特別支援教育の充実ということで、特別支援教育に通う児童生徒につきまして、実態を把握した上での通学支援を実施するべきだろうという内容。それから、特別支援学級を増設するべきだろうと。背景には、峡田小学校特別支援学級はかなり人数が多くなったので、パンクしてしまうのではないかといったものがございます。それと、新たに情緒障がい学級を区として設置するべきではないかという質問。それから、教育支援員の資質向上に向けた研修の実施ですとか処遇改善を行うべきというものでございます。

答弁といたしましては、まず、通学支援等につきましては、保護者と十分に話し合いなが ら、通学についても教育委員会として配慮してまいりますと。

また、特別支援学級の増設につきましては、昨年、区立幼稚園の在り方の方針を策定する中で、区立幼稚園閉園後の施設の活用という形で、特別支援学級の増設についても検討をしていくということで予定してございますので、その旨、答弁を差し上げています。

また、情緒障がい学級の新設につきましては、区として、その必要性も含めて、今検討を 進めているという内容で答弁をするとともに、教員や支援員の資質向上に向けては、これま でどおり研修を行うなど人材確保、そして、資質向上に向けて努めてまいりますという形で 答弁してございます。

斉藤邦子区議の二つ目でございますが、学校施設のエレベーター設置などのバリアフリー 化を急いでやるべきだという内容の御質問を頂いてございます。ただ現在、学校施設につきましては、建築法令等の対応を考えますとなかなか早急な対応は難しいという部分がございますので、その旨をお答えするとともに、それだけではなくて、ハード面とは別に代替案の検討など、そういったところもしっかりと検討しながら対応に努めてまいりますという形で答弁してございます。

最後になりますが、小坂区議から 2 項目の質問がございました。一つ目が、学校施設の複合化ということで、現在、学校の校舎の老朽化に伴いまして、建替えの計画を区としても検討しておりますけれども、建替えに当たりましては、例えば、高齢者施設と合築させるなど、効率的な施設の整備に取り組んでいくべきだという内容で質問を頂いてございます。これにつきましては、既に荒川区の学校教育施設の長寿命化計画というのを発表しているのですけ

れども、その計画の中で複合化等につきましても必要性等を明記して、区としてもそれに沿った形で検討を進めてまいりますという形で答弁をしてございます。

それから、二つ目につきましては、平和教育の観点という内容での質問なのですが、要は、 平和だけを訴えるのではなくて、必要があれば戦ってでも国を守るのだというような内容で、 しっかりと学校教育の中で指導していくべきだろうという内容の御質問だったのですが、答 弁といたしましては、教育基本法ですとか学習指導要領の趣旨を踏まえて適切に指導してま いりますという形で答弁してございます。

2月会議の質疑内容については以上なのですけれども、この間、昨日、それから今日にかけまして予算特別委員会で教育費について質疑がございました。昨日、今日にわたりまして、4時間くらいの質疑になったのですけれども、主な内容を申し上げますと、学校給食無償化につきまして、何人かの先生方から質疑がありまして、やはり給食費の無償化については、国や東京都が広域的にやるべきだと。

ただ、この間の経済状況ですとか、あるいは、国や東京都が少子化対策と称しているいると内容を拡充していくというような内容ですが、そういう状況を見ますと、区としても給食の無償化に踏み切るというのは、優先順位としてはかなり高いだろうというところで、議会としてもかなり評価していただくような内容の質疑になりました。

そのほか、区立幼稚園のお弁当給食を来年度から実施するのですけれども、それについても評価をしていただいたりですとか、あと、学校の施設につきましては、学校トイレのバリアフリー化がまだ全校でできていないだろうという内容ですとか、開かれた学校づくりというところで、コミュニティスクールというのがあるのですけれども、このコミュニティスクールを導入して、地域、保護者と連携しながら学校運営をしていくべきではないかというような質疑。それと、不登校対策という中で、今、不登校対策といたしましては、教育センターみらいでかなり担っている部分があるのですけれども、ここについて環境整備をしっかりやっていくべきだろうと、特に古い備品なんかを使っているのではないかという御指摘もありましたし、スクールソーシャルワーカー、来年度から、全中学校に1人ずつ配置できるような形で増員を予算で計画しているのですけど、それに評価していただくのと合わせて、スクールソーシャルワーカーの資質の向上をもっと図っていくべきだろうと。あと、不登校対策については、やはり学校に来させるだけではなくて、場合によってはフリースクールですとか、そういったところも活用をしながら一人一人に寄り添った対応をするべきだろうという御質疑がございました。

あと、新聞報道でも話題になっておりましたが、東京書籍の地理の教科書はかなり訂正箇 所があったというところで、それについて、教育委員会はどう考えているのかという内容が あって、検定を通っている教科書でこれだけ間違えがあるというのもなかなか厳しいですよねという答弁をしながら、ただ、来年、小学校の教科書選定がございますので、今回の件も受けまして、教科書選定に当たっては、そういった部分もしっかり見ながら適切にやってまいりますという形で答弁をしてございます。

それから、教員不足に絡めて、教員の働き方改革ですとか部活動指導の在り方、そういったテーマについての御質問ですとか、この間、コロナの中で養護教諭の負担がさらに増しているのではないかというところで、そもそも養護教諭というのはふだんから結構負担があるのではないか、そこはある程度軽減してあげるべきではないかという御質疑。

それと、荒川区の学校何校かに校庭芝生をやっているのですけれども、芝生につきまして は養生期間に使えなくなるというのもありまして、それが大体4か月くらいあるのです。そ の間、子どもたちが使えないというのはどうなのと。これについては芝生を見直していくべきではないかという質疑もございました。

主なものは、そういった形でございましたけれども、おおむねそれほど責め込まれるといいますか、糾弾されるようなところまではいってないかなと思ってございます。以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員 先ほどの複合施設の話ですが、私は京都の学校で実際に見に行ったことがありまして、確かに学校と高齢者福祉施設が同じ敷地にあるわけではないですが、隣にあったり、それから、障がいがある方が運営をされている食堂があったりとか、そういうことは人が自然と交わるので、良いことではあると思うのですけれども、荒川区の場合は、校庭がそもそも狭いとか課題があるのでやむを得ないのかなと思います。

教育施設課長 他の自治体では今、お話にあったように、福祉施設ですとか図書館などの複合施設の学校が見られます。荒川区の施設として複合化といいますと、福祉施設の一つとして学童クラブを持った学校を、今回峡田小学校の場合では、学童クラブを入れていこうということで今、設計を進めてございます。今後どういった形で複合化ができるかということも含めまして、検討の方は進めていきたいと思ってございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 コミュニティスクールなのですけれども、一応努力義務みたいになっていますよね。 荒川区のようにそもそも学校が地域と密着しているときに、あえてコミュニティスクールに する必要はないのかなと思うのですけど、これまで基本的にどういう考え方で来ていたかち ょっと教えていただけますか。

指導室長 ありがとうございます。荒川区は本当に地域と一緒になって学校教育、そして、子

どもたちを育ててきたところがございます。ただ、地域からの意見ですとか保護者からの意見というのは、やはり学校運営上より充実に向けたものとしては大変重要なものになっておりますので、学校評議員制度と学校評価の制度を取り入れながら、地域や保護者、学校評価につきましては、子どもたち、そして教職員、学識経験者からの御意見等を頂くことができますので、そうしたことで学校運営の充実を図ってきたところです。

コミュニティスクールにつきましては、国の方も目指しているというところもございまして、荒川区の学校評議委員制度の発展的モデルとして、今後検討していけたらと考えてございます。

長島委員 そうすると学校評議員制度が最初にできて、その後、学校運営協議会があってという流れですよね。

指導室長はい、そのような流れになっております。

長島委員 そうすると、学校評議員制度が機能しているのでといいますか、そういったところですかね。

教育部長 指導室長からありましたように、今、学校評議委員会がありますので、この学校評議員会をコミュニティスクールにどれだけ条件を合わせられるかというところを今、検討していこうということで考えてございます。

それほどかけ離れたものではないと思っていますので、学校の負担感も考えますと、やっぱり学校評議員制度をコミュニティスクールに看板といいますか変えるような形で動いたほうが効率的かなという部分がありますので、そういった視点で今、荒川区では動いている状況でございます。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

報告事項イ「荒川区生涯学習推進計画(第三次)後期重点プロジェクトの素案について」 を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「荒川区生涯学習推進計画(第三次)後期重点プロジェクトの素案について」報告いたします。生涯学習推進計画の基本的な事項でございますが3点ございます。1点目が、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に基づき、基本理念である「学びによる生涯活躍のまち あらかわ」を推進するための施策の方向性を示す分野別計画となっております。

2点目が、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「荒川区学校教育ビジョン」と合わせた「教育振興基本計画」として位置付けております。

3点目が、計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間であり、重点プロジェ

クトにつきましては、前期5年間の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、今回の後期5年間を策定するものでございます。

なお、前期重点プロジェクトは4点ございまして、学びがひろがる場や機能の充実、子どもの未来を育む学びの推進、オリンピック・パラリンピックを契機とした学びの展開、地域での活躍を支える学びの拡充の4点でございます。

後期重点プロジェクトでは、次の四つの取組を後期重点プロジェクトとし、各プロジェクトの考え方と方向性を整理いたしました。

一つ目が、生涯にわたり豊かな心を育む学習環境の充実です。これは世論調査結果から自宅学習活動が多くなっており、時間、場所を選ばないオンライン講座や、利用者のオンライン活動への支援などを充実するものでございます。

二つ目が、子ども・若者の未来を育む学びの推進です。社会状況の変化に対し、社会的に 自立した個人として成長していけるよう、乳幼児期から青年期までの発達段階に合わせた支援を行ってまいります。

三つ目が、多様性を尊重し認め合うための学びの展開です。これは全ての人が安心・安全 に暮らせる持続可能な社会を実現するため、様々な立場におかれている人々のソーシャル・ インクルージョンの実現を推進するものでございます。

四つ目が、地域での活躍を支える学びの拡充です。生涯学習を通じて生きがいや生活改善、自己実現につなげるとともに、学習者同士のつながりや相互に認め合う関係を生み出すものでございます。

恐れ入りますが、35ページ以降の計画素案を御覧ください。37ページから46ページ までは、これまでの生涯学習推進の成果と課題を記載しております。

47ページから52ページまでが、後期重点プロジェクトの背景を記載しております。

53ページから67ページまでが、計画の推進に向けた取組、後期重点プロジェクトを掲載させていただいております。

6 9ページ以降は資料編となってございまして、SDGsや世論調査の結果等を掲載して おります。

今後の予定でございますが、3月中旬に社会教育委員の会議に報告をし、3月下旬に後期 重点プロジェクトの策定、4月上旬には公表の予定でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま青谷課長から説明させていただいたように、本日は、素案についてということで説明をさせていただきました。教育委員の先生方には恐縮ですけれども、改めてお目通しを頂きまして、来週木曜日までに御意見等がございましたら、事務局までお寄せいただけ

ればと思ってございます。

先生方の中で、今の説明の中でも質問をなさりたいということであれば、大枠のところで 御質問を受けさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

小林委員 この第46回荒川区政世論調査ですが、貴重な調査だと思うのですけれども、サンプリングについてお伺いしたいと思っておりまして、どういう方を主に対象として、またどういう形で回収をしているのかということですね。

それと、調査結果が年代は出ているのですけれども、男性と女性の差というのも出そうな 気がしますし、あるいは地域の差も出そうな気もするのですが、そういった細かい分析がで きるデータかどうかという点を、もし可能であれば教えていただきたいと思っております。

生涯学習課長 こちらの調査は区内在住の18歳以上で、3,000名を無作為抽出している 調査でございまして、郵送又は電子申請により回収又は回答を受けつけているものでござい ます。

男女のデータというのが、私の方では把握できなかったのですけれども、もしも男女ということであれば、また、こちらの情報も詳細なものになってくると思います。例えば生涯学習でいいますと、男性の方々は家から外に出てなかなか学びがしにくいという声もありますので、そういったものがデータ化することにより、さらに詳細に分析できると思いますので、分析については少し確認をしてみたいと思っております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 やはり気になっているのが、例えば71ページの学習・活動をしなかったというのが、51.8%で半数以上なのです。ここまで学習をしなかったという比率が高いのかなという気がしていて、これは学習に関する定義の問題というか、調査対象者の方が、学習というものに対してどういうイメージを持っているかという定義の問題なのかもしれないですけれども、学習しなかったというのがかなり高いので、そういったこともありましたので、サンプリングに関してお伺いさせていただいた次第です。

教育長 ただいまの小林委員の御質問を踏まえてクロスとか掛けられるようでしたら、ぜひ情 報提供をお願いしたいと思います。

そのほか、委員の皆様には御質問、御意見等をお寄せいただければと思ってございます。 よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項ウ「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相 撲大会の結果について」を議題といたします。青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 9 7ページを御覧ください。「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について」報告いたします。

本事業は全小学校を対象に出場チームを公募し、予選申し込み121チームの中から、荒川区俳句連盟が選句し、12チームを選出いたしました。そして、書面審査により1位である横綱を決定いたしました。大会の概要は記載のとおりでございます。

決勝出場校は、第六瑞光小学校が2チーム、第二峡田小学校、第九峡田小学校こちら2チーム、尾久小学校、尾久西小学校、尾久第六小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校、 こちら2チームの8校でございました。

対戦結果でございますが、上位チームを報告いたしますと、1位の横綱は第六瑞光小学校のしばいぬチーム、2位の東の大関は、同じく第六瑞光小学校のパワーチーム、3位の西の大関は第九峡田小学校の俳句横綱、4位の関脇は第二峡田小学校の仲良しこよしでございます。

また、ここに記載がない幕入り賞も、決勝に選出された上記を除く4チームがございます。 大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、御質問等がございましたら、お願いいたします。

坂田委員 六瑞小は学校の方で指導とかサポートとか、そういうことをされているのですか。

指導室長 どこの学校も学習指導要領に定められているものをやっております。第六瑞光小学校につきましては、副校長が3年生の初期指導に関わり、教員が俳句指導に積極的に取組んでおりますので、子どもたちも関心が高く、こうしたところに参加をしているものと認識しております。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件について報告了 承とさせていただきます。

本日の審議事項及び報告事業は以上ですが、「その他」といたしまして、2点ございます。 1点目は、教育長職務代理者の指名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1 3条第2項におきまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うことと規定されてございます。長島委員の教育長職務代理者としての任期が、本年4月1日までとなってございます。輪番制という形で、4月2日からは職務代理者として坂田委員にお願いしたいと存じます。任期は1年とし、令和6年4月1日までとなります。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 坂田委員、よろしくお願いします。

2点目は、議席の指定です。荒川区教育委員会会議規則第5条におきまして、委員の議席 は教育長が定めることと規定されてございます。ただいまから、新しい議席案を配布いたし ますので御確認いただければと存じます。

ただいま配布させていただきました議席案を、4月2日以降、対面の会議の場合の議席と して定めさせていただきたいと存じます。

次に、「その他」の報告事項として、教育委員会の日程について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長 101ページを御覧いただければと思います。令和4年度は残り少なくなってまいりましたけれども、日程がございます。まず、本日の教育委員会、また、その下の欄でございます。3月17日に中学校の卒業式がございますので、小林委員については御出席いただければと思います。

また、午後1時からは総合教育会議、最終的にはオンラインとなりましたので、よろしくお願いいたします。また、3月22日は小学校の卒業式がございます。長島委員、小林委員にも御出席をよろしくお願いいたします。また、3月23日については第2ブロックの教育委員会協議会がございますので、尾久図書館で実施の後、御視察を頂く予定になってございます。

また、おめくりいただきまして103ページ以降に、令和5年度の日程を記載してございます。5年度についてはできるだけ可能な限り御視察も含めて実施したいと考えてございますので、予定の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 祝日の関係等がございまして、基本的には第2、第4金曜日なのですけれども、変則 的になっている日もありますので御確認を頂ければと思います。

最後に、区立幼稚園の給食について、教育委員会に対して要望書が届いてございます。 1 0 7ページになります。学務課長から説明をお願いします。

学務課長 それでは、資料107ページを御覧ください。2023年2月22日付で御提出の ありました要望書でございます。件名が「区立幼稚園もあたたかい・おいしい・安全な学校 の様な給食実施を望む要望書」ということで、要望団体が公立幼稚園の問題を考える会有志 の方から御提出がございました。

内容といたしましては、幼稚園の保護者に向けてしっかりと説明をしてくださいということと、もう1点は、学校のような給食調理室を整備して給食を提供してほしいという点、またアレルギーにも十分に注意して実施してほしいという御要望となっております。

説明は以上となります。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和5年第5回定例会を閉会といたします。

了